

平成 29 年度 事業計画書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

平成 28 年（2016 年）のゴルフ場入場者数は、ほぼ前年と変化がありませんでした。70 才以上の免税ゴルファーが増加し、課税ゴルファーが減少している傾向は、免税措置がとられた平成 15 年（2003 年）以来同じです。この傾向は、平成 32 年（2020 年）に免税ゴルファーがピークとなり、その後は減少に向かうことが予測されていますので、ゴルフ場入場者数の減少による寄付金減少への対応が急務です。

平成 29 年度（2017 年度）の活動としては、意義のある創立 40 周年記念事業や震災復興支援事業を継続いたします。また、学校教育環境向上のための緑化事業にも取り組み、次代を担う子どもたちの緑化や環境への理解を深める機会を提供します。平成 25 年度（2013 年度）より、震災復興を祈念し、また被災された方々の憩いの桜公園となるように福島県大玉村、そして昨年度より、岩手県八幡平市の県民の森に、それぞれ 600 本と 170 本のサクラ苗木を植樹してまいりましたが、今年度は、福島県伊達市の‘霊山こどもの村’に 100 本のサクラ苗木を植樹し、同様の場を造成する計画です。

さらには、新たな創立 40 周年記念事業として、ゴルフ場の健全な運営管理をする上で悩ませ続けている松くい虫対策助成事業を推進いたします。全国のゴルフ場の緑化推進、環境保全の一助となることを念じ、初めての試みです。

今や当会が設立された 40 年前とは異なり、ゴルフ場には緑が溢れ、もはやゴルファーに植樹への関心が低いことを、今後は考慮しなければなりません。ゴルファーの興味を引きつけ、心を動かす活動が求められています。当会の活動をひとりでも多くのゴルファーやゴルフ場の方々に知ってもらえるように、メディアやゴルフ界の方々のご協力を仰ぎ、広報に努めてまいりたいと存じます。

そして同時に、このテーマについて広くゴルフ関係者のご意見をお聞きし、当会の将来について、またゴルファーから賛同・支援をいただける事業について、議論を重ね、審議していきたいと考えております。

1. 会員の維持・拡大

多くのゴルフ場が厳しい経営環境にあり、会員ゴルフ場も減少傾向にあります。さらにコミュニケーションを図り、関係を密にするように努めます。また、ゴルフ業界内はもとより、一般ゴルファーの方々、一般企業にも当会活動の周知を図り、理解、賛同を得るように努め、新規会員の入会を促進します。

そして、環境省をはじめ、関係省庁、各県等に側面からのご支援を引き続きお願いし、会員の維持拡大に努めます。

2. 事業活動

(1) 地方緑化事業

地方緑化事業については、各県緑化推進委員会、公益財団法人河川財団等、諸団体のご協力を得、各団体との緑化協力金配分に関する協定に基づき、学校、公園、福祉施設、河川流域など社会公共施設への効率の良い植樹緑化を引き続き行い、地域社会の美化・緑化保全事業を展開いたします。

(2) 全国緑化事業

全国緑化事業については、次の環境緑化・環境保全活動を計画いたします。

1. マツ枯れ対策

- ・松くい虫防除の研究助成

東京大学千葉演習林が行う抵抗性マツ苗木の開発・改良の研究への助成の継続と配布希望ゴルフ場等への抵抗性マツ苗木の確保。

- ・抵抗性マツ苗木の配布

抵抗性マツ苗木を希望する全国のゴルフ場や公共的な場所への配布。対象は会員、非会員を問わず実施。

2. 緑化貢献の顕彰

- ・現行の『緑化貢献大賞』、永年緑化貢献『エージシュート大賞』制度を更に充実させ、継続実施。

3. GGG 国立・国定公園支援事業

- ・国立公園、国定公園等において、地域の理解や参加協力を得ながら、自然環境の保全を目的に広範な活動を行っている環境省承認の自然保護ボランティア団体活動への助成を継続実施。

4. 各種緑化行事への協賛等

- ・環境省、林野庁、都道府県等が主催する緑化・環境関連行事や民間の環境事業への協賛。

(3) 植樹緑化事業

植樹緑化事業については、平成 28 年度に引き続き、望まれる被災地復興支援、意義ある緑化推進、環境保全を、また、次代を担う子どもたちや、福祉施設、公園などの公共施設をとりまく緑化環境の改善を念頭に、次の計画をすすめます。

1. 被災地域に対する緑化再生・環境改善事業

- ・公益社団法人国土緑化推進機構や各緑化推進委員会との協働、NPO 法人などの協力を得、震災による津波等で被害を受けた地域の海岸林再生活動やまちづくりなど、復興を後押しするための支援を継続実施します。地域住民や子どもたちとともに植樹イベント等を開催し、森林やみどりづくりの大切さについて普及啓発を図っていきます。
- ・熊本地震や各地で起こる台風などにより被災した地域のニーズに応じた緑化や環境を改善するための活動を支援します。

2. 健全な緑化・環境教育支援、及び公共施設への支援活動

- ・次代を担う子どもたちの教育や啓蒙・啓発につながる緑化活動への支援、また福祉施設や学校、公園などの公共施設への健全な緑化・環境保全事業を実施します。

(4) 創立 40 周年記念事業

平成 28 年度に創立 40 周年を迎え、活動を推進してまいりましたが、平成 29 年度も継続実施し、意義のある事業を展開いたします。海岸林再生支援事業などについては、維持管理も含め、丁寧に推進いたします。

1. 「岩手県民の森」サクラ植樹事業

- ・東日本大震災からの一日も早い復興を祈念し、岩手県民の憩いの場である「岩手県民の森」がサクラで彩られる名所となるよう、公益社団法人岩手県緑化推進委員会と協力し、平成 28 年 5 月に異なる 11 種、170 本のサクラを植栽しました。ホールインワン等による寄付金を充当し、今年度中には完成いたします。完成後には、寄付された方々のお名前を銘板に刻印し掲示いたしますので、ホールインワンされた方々にとっても良い記念となるでしょう。また、補植等の維持管理を継続し、成長を見守り続けます。

2. 「霊山こどもの村」サクラの森づくり

- ・福島県は安達太良の県民の森において、600 本のサクラ苗木を植樹し、平成 27 年度に『醍醐の桜』を中心としたさくら公園が完成しました。続けて、岩手県民の森において 170 本のサクラ苗木を植樹し、被災地域の方々のシンボルとなる憩いの場を提供してきました。今年度は、一般社団法人りょうぜん振興公社、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会と協働で、伊達市「霊山こどもの村」において同目的で同事業を実施することにより、福島県の復興を後押しいたします。平成 30 年に開催される第 69 回全国植樹祭の「大会 1 年前記念イベント」に併せて、6 月 11 日（日）に植樹祭を開催し、富岡町夜ノ森サクラの苗木を 100 本植栽します。完成後は、寄付してくれた方々のお名前を銘板に刻印、掲示いたします。下刈り、補植等の保育管理も含め、3 年間の事業とし、福島県内外の方々と賑わう交流の場となるように推進いたします。

3. 東北復興海岸林再生支援事業 「ゴルファー未来の森」づくり

- ・宮城県が実施している「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」の事業趣旨に賛同し、機能性の高い海岸防災林の再生と保全に貢献するとともに、社会への普及・啓発を行う目的で、平成 28 年度より、実施、推進しております。特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会と連携し、宮城県山元地区 0.3ha に、抵抗性マツ苗木を、3 年かけて 1,500 本植栽し『ゴルファー未来の森』を造成します。平成 28 年度は 1 回目として平成 28 年 5 月 14 日（土）に 500 本、2 回目として平成 29 年 3 月 26 日（日）に 500 本植栽し、植樹祭を開催いたしました。下刈り、補植等を含め 5 年間の事業です。将来的には、地域の方々のレクリエーションフィールドとしての活用を図り、末永い維持管理体制を築くことによって、環境教育や子どもたちの健全な育成に貢献していきます。

4. 菌根菌によるマツ苗育成と海岸林再生事業

- ・マツ苗育苗・植栽による健康な海岸の再生を目指し、宮城県名取ハマボウフウの会「ゆりりん愛護会」と連携し、協力団体や一般市民とともに、マツ苗を植樹します。また、次代を担う子どもたちの積極的な参加を促すことで、海岸林の重要性を理解してもらいます。親子でマツの播種、育苗の実地体験やマツ苗植栽地の現地見学会など、昨年度に引き続き年間を通じて活動します。

5. GGG 松くい虫対策助成事業

- ・平成 23 年度から、ゴルフ場やその周辺の樹木・樹林地の健全な管理を目的とした「ゴルフ場の樹木管理セミナー」をゴルフ場経営者、管理者（グリーンキーパー等）、及び造園技術者等を対象に、一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会と共同で、5 年に渡り実施してまいりました。座学と実習を通して、ゴルフ場の緑地機能を高めるための適切な樹木管理への理解を深めていただき、一定の成果はあげられました。しかしながら、松くい虫は、現在も多くのゴルフ場を悩ませています。そこで、新たに実質的な対策に講じます。全国のゴルフ場を対象に、松くい虫による被害木の処理費用を助成し、運営管理を推進しやすくすることにより、ゴルフ場やその周辺の緑化推進、環境保全の促進を図ります。

6. ゴルフ場環境セミナーの開催

- ・ゴルフ場で発生する植物系バイオマス（剪定枝、伐採木、刈草）の再生可能なエネルギーへと利用する知識や技術等のセミナーを、昨年度に引き続き、一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会と共同主催で実施いたします。また実際取り組んでいるゴルフ場の実態を例にあげながら、今後の更なる可能性を追求いたします。

(5) その他事業

1. 当会事業の周知活動

- ・ゴルファーの善意による緑化活動を活性化、有意義な事業を推進するため、ゴルフ業界誌や一般誌、テレビ、ウェブサイト等を活用するとともに、当会ホームページを充実させ、より多くの方々への有効な周知活動を試みます。

2. ロハスフェスタへの後援・協賛

- ・ロハスフェスタの趣旨に賛同し、後援を継続します。
- ・新規ゴルファーの創造・開拓を念頭に、今秋開催の「ロハスフェスタ東京 2017」にブース『キッズゴルフ』を出展し、子どもたちにパッティングゲームにチャレンジする機会を提供します。ロハスな方々にゴルフの楽しさ、原点に触れてもらいます。

3. 日本ゴルフサミット会議決議によるゴルフの活性化活動

- ・日本ゴルフサミット会議決議事項に沿い、ゴルフ活性化を目的に、ゴルフウィーク活動を実施します。

4. その他

- ・環境教育や研究成果普及など、緑化活動を推進するにあたり寄与できる活動に貢献します。